

# 令和7年度新入生 保護者説明資料

令和7年1月17日（金）～

## 〔PDF 資料内容〕

表紙等	P. 1
1. 学校概要説明	(校長) P. 2～3
2. 諸経費について	(事務室) P. 4～6
3. 入学を迎えるにあたって	(教務主任) P. 7～8
4. 入学式について	(教務主任) P. 9
5. 学校生活について	(生徒指導) P. 10～11
6. 保健室より	(保健室) P. 12
7. インクルーシブ教育について	P. 13～4
8. 民生委員の活動について	P. 15～16
9. 柏市における部活動の地域移行について	P. 17
<b>10. P T A活動・役員選出について</b>	P. 18～21

※アンケート有 回答をお願いします。

※配布書類…①新入生保護者説明会 関係書類について  
裏面 ゆうちょ銀行自動振込利用申込書記入例  
②ゆうちょ銀行自動振込利用申込書 ※2枚1セット複写



柏市立酒井根中学校

所 在 地 千葉県柏市酒井根1丁目3番1号  
電 話 04-7174-8520  
ホームページ [www.sakaine-j.kashiwa.ed.jp/](http://www.sakaine-j.kashiwa.ed.jp/)

## 1 令和6年度について

学校教育目標に「文武両道・進む路を切り拓く～知徳体」を掲げ、学力向上と特別な活動を支援しています。また、「意欲を持ち学び続ける・自他理解を深め支え合う・心身の健康バランスを整える」生徒の育成に全職員で取り組むため、私たちは生徒理解に努め、常に寄り添い、安心・安全な学校づくりを心がけています。

学力向上では、定期テストに実力テストを導入しています。教職員は授業改善（教科経営）に努めタブレット活用、単元確認テストなどを通して、学習内容の理解・定着に努めています。

実力テスト後には、結果と個々の課題へのアドバイスが配布されます。学習内容の定着を図るため、課題について家庭で取り組み、学習内容の定着につなげられるよう助言しています。

特別な活動では、学校行事や校外学習、委員会活動や部活動など「自他理解を深め支え合う」生徒の育成を目標として、体験活動を大切にしています。次年度も引き続き学校経営の柱として取り組んで参ります。

## 2 部活動について

柏市では、令和5年の9月から部活動について、土日の活動を地域に移行しました。令和6年度も陸上・吹奏楽が移行しました。指導員について、教職員も指導員として登録が可能となります。しかし、勤務時間が月45時間を超える場合、指導員としての登録が認められません。働き方改革をさらに進めていく必要があります。

本校の部活動運営の課題の一つに、専門的知識や経験が無い顧問の指導力不足があげられます。また、入学予定者が減少傾向となり、生徒数に応じて職員数も減少します。現在の部活動数が維持できません。そこで、部活動運営について見直し、令和6年度から、現状の部活動の数を減らしました。

令和7年度入学生徒につきましては、剣道部の募集を停止します。今後も、市の部活動ガイドラインに沿い部活動運営するとともに、令和3年度から運営しているサカイネコミュニティクラブ（本校クラブ）の運営についても検討して参ります。

最後に部活動が地域へと移行されましたが、詳細は推進協会のホームページ等でご確認ください。情報が入り次第お伝えしていきたいと思います。

## 3 進路について

今年度も多くの卒業生が進学を希望しています。1年次からの積み重ねが進路選択幅を広げます。春休みには、小学校で学んだ学習内容の定着を目標に、御家庭で学習環境を整え時間の確保に御協力をお願いします。

3年後には進路選択、6年後には成人として「自覚と責任」が求められます。中学校生活は、御家庭と学校との連携がとても大切です。健やかな成長支援に御理解・御協力をお願いします。

## 4 入学式について

入学式は各御家庭代表2名までの参観を予定しています。入学前の御相談につきましては、遠慮なく本校まで御連絡をお願いします。

令和7年1月17日 柏市立酒井根中学校  
校長 磯岡錦司

## 2024（令和6年度）酒井根中学校 経営方針

<b>1 教育目標</b>	「文武両道」～進む路を切り拓く 知・徳・体～
知	意欲を持ち学び続ける concept
徳	自他理解を深め支え合う communication
体	心身の健康バランスを整える control

### \* 教育目標設定について

特別活動に熱心に取り組み、素直で優しい生徒が多い。

課題は学習内容の定着。そのためにICT活用を含め学び方の工夫に努力します。

家庭と連携を図り、進路選択幅を広げていきたいと願い教育目標を設定しました。

## 2 目指す「生徒像」

- ・さわやかに挨拶をする生徒
- ・快活で思いやりのある生徒
- ・意欲があり、自ら学ぶ生徒
- ・粘り強く、頑張りぬく生徒

## 目指す「教師像」

- ・安心して通える楽しく安全な学校
- ・思いやりを大切にし、支え合う学校
- ・進路選択幅を広げ、意欲みなぎる学校
- ・職員・保護者・地域が協力し合う学校

## 3 経営の重点

「柏市教育振興計画（R3～R7）」**学び続ける力の育成、多様性の尊重、安全・安心な学校づくり**

### ① 生徒に身に付けさせたい「4つのC」

見通す（concept）・挑戦（challenge）・関わり（communication）・自律（control）

### ② 振興計画の方向性

- ・学ぶ意欲を育成する
- ・互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境づくり
- ・教職員の力量・学校の組織力を高める
- ・地域・家庭とともにある学校をつくる

\*努力 **わかる授業**

**多様性尊重・生徒理解**

**チーム担任制・生徒支援**

**持続可能・学びを止めない**

## 4 家庭連携

### ① 安らげる家庭

### ② 学びの保証（学び方支援・評定）

### ③ 家庭と学校の連携

\*信頼関係

## 5 地域連携

### ① 人材資源活用（地域クラブ・教育環境整備・安全指導等）

### ② 小中連携（コミュニティスクール・下田の杜・総合的な学習）

### ③ 避難所連携（災害対策・小中合同避難訓練 等）

# 諸経費について

事務 古田

酒井根中学校では給食費や教材費、その他諸経費の納入はゆうちょ銀行の自動払込みで行っています。入学前に口座登録のご協力をお願いいたします。

## 1. 手続き方法

- ・ゆうちょ銀行の総合口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
- ・別添の自動払込利用申込書を記入・押印後（別紙記入例参照）、郵便局窓口に直接ご提出ください。お手続きの際は、「通帳」、「お届け印」、「身分証明書」（運転免許証等）をお持ちください。  
受け取った『お客様控え』は卒業までご家庭で保管してください。  
必ず2月21日（金）までに手続きをお願いします。

※令和7年度に兄や姉が本校に在籍している場合、自動払込利用申込書の提出は不要です。（兄・姉の口座から引き落としをします。）

※入学後に口座を変更したい場合には、その都度事務室までご連絡ください。

## 2. 口座引き落としについて

- ・1回につき10円の引き落とし手数料が掛かります。
- ・兄弟がいる場合は1番上の生徒の口座から、兄弟でまとめた金額を引き落としさせていただきます。
- ・引き落とし日（口座振替日）は、毎月1日と10日です。  
休業日の場合は、翌営業日になります。  
令和7年度第1回目の引き落としは、5月1日（木）の予定です。
- ・2回とも引き落としの出来なかった場合には、現金集金又は振込みとなります。

※生徒に現金を持参させることはトラブルの原因となりますので、引き落とし前日までに必ず入金をお願いいたします。

### 3. 集金額の内訳

下の表は、令和6年度1学年の集金額です。参考にしてください。

令和7年度の集金額の詳細については4月下旬頃に通知する予定です。

	P T A会費	生徒会費	給食費	教材費	手数料・その他 ※1	合計
5月			10,560	3,000	470	14,030
6月	4,200	2,040	5,280	1,500	10	13,030
7月			5,280	6,656	10	11,946
9月			5,280	2,492	10	7,782
10月			5,280		10	5,290
11月			5,280		10	5,290
12月			5,280		10	5,290
1月			5,280		10	5,290
2月			11,550		10	11,560
合計	4,200	2,040	59,070	13,648	550	79,508

※教材費は購入する教材により多少の変動があります。

※その他は日本スポーツ振興センター共済掛金460円、振替手数料10円になります。

※3年生は卒業・進路対策費として12,000円集金があります。

9月～12月の4回に分けて3,000円ずつ集金予定です。

※1年校外学習費（約3,000円）、2年林間学校費（約40,000円）、3年修学旅行費（約60,000円）については業者へ直接支払いの予定です。詳しくは入学後に連絡いたします。

TEL：04-7174-8520

担当：古田

# 記入例（自動払込利用申込書）

通帳に記載してある住所・氏名を記入

自払申

通帳作成時に使用している印鑑で1枚目のみ

自動払込利用申込書		
<p>※本界面内にボールペンではっきりとご記入ください。      ※「印鑑」欄には、通常印金のお届け印を押してください。      ※複数口座並用を付けてご提出ください。      私は下記の払込金を次により自動払込によって支払うこととしたいので依頼します。      私は自動払込申込及びゆうちょ銀行の契約規定に同意の上、申し込みます。      なお、本申込書は、私に代わって実行から下記加入者に必ず届けください。</p>		
おところ	郵便番号 (277-0000)	
	柏市酒井根 10-11-12	
おなまえ	フリガナ サカイネイチロウ	
	酒井根 太郎 様	
日中ご連絡先 電話番号	携帯 会社 自宅 04-9876-5432	
	記号番号 11230 12345678	
<small>▲ 通帳に記載のある方のみで記入ください。 ▲ 請求18日前までの場合はお届け印を捺しておいて、その他の場合は印鑑を1枚目ご提出ください。</small>		
<small>▼お申込みの日から払込が開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込印は収納加入者さまにご登録の上、ご記入ください。</small>		
払込先	加入者名 柏市立酒井根中学校	
	口座番号 00170-8-306588	
払込金の種別	該当の項目に 印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 23 <input type="checkbox"/> 据置料等 29 <input type="checkbox"/> 水道代金 34
	<input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公車償還金 26 <input type="checkbox"/> 電 費 31 <input type="checkbox"/> 税 金 35	
<input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 育児会返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input checked="" type="checkbox"/> 校 納 金 30		
<input type="checkbox"/> 電気料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会 費 33		
払込開始月 年 月から 払込日 毎月 1日 (再払込日 10日) 上・日・祝日の場合は翌営業日		
<small>※払込開始月のご指定がない場合は、翌月のままで記入ください。      ▼「ご契約者欄」はお申込人ご契約者の「おところ、おなまえ」が異なる場合にご記入ください。</small>		
ご契約者	おところ 郵便番号 ( )	
	おなまえ フリガナ	
	日中ご連絡先 電話番号 携帯 会社 自宅	
<small>生徒名(フリガナも)を記入</small>		
備考	生徒氏名 サカイネイチロウ 酒井根 太郎	

2枚1セットを切りはなさず、そのまま郵便局へ提出してください。

## 入学を迎えるにあたって

柏市立酒井根中学校

お子様は、6年間の小学校生活を終え、いよいよ中学校に入学されます。保護者の皆様には心からお祝いを申し上げます。本校職員一同は、お子様のご入学を今から楽しみにしています。

さて、酒井根中学校がどんな学校か知っていただるために、毎日の生活の流れや学習の内容についてご案内いたします。

### 1 在籍数(令和6年12月現在)

全学年	660名	1年	221名	6クラス	2年	225名	6クラス
		3年	214名	6クラス	特別支援学級	4クラス	

### 2 中学校教育について

#### (1) 小学校から中学校へ

中学校では、小学校における基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とし、その目的を達成するために次のようなことに留意しながら教育が進められます。

- ① 人間的なふれあいを大切にし、生徒一人ひとりを大切にした活動を目指します。
- ② 各教科の基礎・基本をしっかりと身につける学習を行います。
- ③ 話し合い活動や集団行動を通して、コミュニケーション能力、互いを認め合う力を育成します。
- ④ 学級活動や学校行事などを、進んでできるような環境を整えます。
- ⑤ 社会に出て、生きていくための力を多くの体験によって、身につけていきます。
- ⑥ 健康や安全、食についての指導に力を入れます。

そのため、教科も小学校よりやや専門的、系統的になり、学級担任制から教科担任制へと変わります。

※小学校によっては、高学年でいくつかの教科で教科担任制をとっている学校もあります。

#### (2) 学習指導要領について

令和3年度より、現行の学習指導要領です。通知表の評価について、5段階評定を出す前の観点評価は、全教科3観点に統一されています。詳細については、入学後の保護者会等でお伝えします。

#### (3) 教育課程

中学校の教育課程は、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間及び特別活動によって編成されています。下の表は、1週間の週時数です。1単位時間は50分です。

区分	教科									道徳	特別活動	総合学習	総時間数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語				
1学年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2学年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3学年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

#### ① 1年生の音楽、美術について

音楽の0.3時間については、合唱コンクール期間でまとめどりをしています。

美術の0.3時間については、学期始めの教室環境の整備を美術とします。

#### ② 道徳

令和元年度から、道徳が「特別な教科」となりました。子どもたちが道徳的価値観を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めていけるような授業の工夫をしています。

#### ③ 特別活動・・・学級活動、生徒会活動、学校行事

＜主な行事(令和6年度 実施および予定)＞

- 4月 始業式、入学式、保護者会、新入生歓迎会、スポーツテスト、全国学力・学習状況調査(3年)
- 5月 林間学校(2年)
- 6月 生徒総会、第1回定期テスト、校外学習(1年)
- 7月 修学旅行(3年)、部活動壮行会、終業式、(総合体育大会・吹奏楽コンクール等)
- 9月 始業式、新人戦、生徒会役員選挙、第2回定期テスト
- 10月 新人戦、体育祭、東葛駅伝、合唱コンクール
- 11月 第3回定期テスト、キャリア教育(1・2年)
- 12月 柏市学力学習状況調査(1・2年)、終業式
- 1月 始業式
- 2月 第4回定期テスト
- 3月 3年生を送る会、卒業式、修了式、辞校式

#### ④ 総合的な学習について(令和6年度の内容)

この時間のねらいは、子どもたちの「生きる力」を育てることです。例えば、

- ・自然体験やボランティア活動・職業などの体験的な学習
- ・地域の人々の参加による学習
- ・将来の生き方を考える学習(キャリア学習)

などを通して、子どもたちは自分で課題を見つけ、考え、判断し、問題を解決していく力を身につけていきます。また、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や問題をより深く探る活動に、意欲的・総合的に取り組み、自分の生き方を考える力を育みます。

※令和7年度の内容については、現在検討しています。

#### ◇ 令和6年度日課表

※令和7年度の日課表については検討中です。

時程	校時	月	火	水	木	金
8:05 ～ 8:10						
8:15 ～ 8:25						
8:35 ～ 9:25	1	1	6	12	18	24
9:35 ～ 10:25	2	2	7	13	19	25
10:35 ～ 11:25	3	3	8	14	20	26
11:35 ～ 12:25	4	4	9	15	21	27
12:25 ～ 13:00			給			食
13:00 ～ 13:15			昼	休		み
13:20 ～ 14:10	5	5	10	16	22	28
14:20 ～ 15:10	6	帰りの会 14:15～ 14:25	11 道徳	17 学活	23 総合	29 総合
15:15 ～ 15:25		職員会議 研修 部活動	帰りの会	清掃		帰りの会
	放 課 後		部活動など	学級 優先日		部活動など

#### 【完全下校時刻】(令和6年度)

通年で 16:30 ※校外遠征についても、速やかに解散・下校

#### (4) 部活動について

課外活動として、それぞれの部が目標を持って顧問教師の指導により、実施しています。活動日については、各部ごとに違いますので、入学後の仮入部等でお知らせします。

##### ＜令和6年度実施している部活動＞

運動系・・・	バスケットボール	野球	バレーボール
	ソフトテニス	サッカー	卓球
	陸上競技	剣道	※特設駅伝
文化系・・・	吹奏楽	美術	演劇

部活動は希望制です。また、部活動においてかかる費用については個人負担になり、各部によって異なります。

※剣道部については、令和6年度から部員の募集を停止しています。

※駅伝は特設部として、各部(全校生徒)から選抜して活動しています。

※毎週水曜日の放課後の学級優先日、または、会議等の日の放課後の活動はなしとなります。このような場合は、あらかじめ連絡をします。

# 入学式についてのお知らせ

※令和7年1月現在の予定です。

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| (1) 日 時 | 令和7年4月10日(木) 14:00 開式 |
| (2) 受 付 | 13:00～13:20           |
| (3) 場 所 | 柏市立酒井根中学校 体育館         |

## ○新入生の皆さんへ

①受付は13:00～13:20です。生徒昇降口で行います。

- ・持ち物…①上履き ②筆記用具 ③カバン

※柏市教育委員会から配布された入学通知書 (A4版のプリント)

※入学通知書は、保護者の方が来られない場合、お子さまから担任に提出をお願いいたします。

- ・クラス…クラスや学級担任等の発表については入学式当日に行います。

- ・服 装…男子は学生服、女子はセーラー服です。※柏市標準服も可

- ・その他…持ち物は自分のカバンに入れてきてください。

②健康に注意し、心の準備をして元気に当日を迎えるようにしましょう。

新入生の予定	保護者の予定
受 付 13:00～13:20	・保護者の受付は <u>体育館入口</u> です。
説 明 13:25～13:35	・受付時に <u>柏市教育委員会</u> から配布
整 列 13:40～13:50	<u>された入学通知書 (A4版のプリント)</u>
入 場 13:50～14:00	を受付でご提出ください。
入学式 14:00～15:15	・保護者の方は 13:45 までに、会場にお入りください。新入生入場は 13:50 です。
学 活 ⇒入学式後教室に行き、学級担任の先生 からのお話を聞き、しおりをもらい、 下校になります。 (このしおりは、約1週間の予定や教科の 担任の先生などが載っています。)	・入学式 14:00～15:15 ◎ <u>本校の体育館の都合上、入学式への参加</u> <u>は、各ご家庭2名程度までとさせていただ</u> <u>きます。ご了承ください。</u>

# 『学校生活』について

生徒指導部

## 1. 制服について

＜学生服＞

○冬服（4月初め～6月初旬、9月末～3月末目安）

黒の学生服（黒の学ラン）を着用する。黒の学生ズボンを着用する。

ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。

※カラーを付ける。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のワイシャツ又は開襟シャツ（裾は必ずズボンの中に入れる。）

黒の学生ズボンを着用する。

ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。

＜セーラー服＞

○冬服（4月初め～6月初旬、9月末～3月末目安）

濃紺のセーラー服（袖口・襟に茶の3本ライン）を着用する。濃紺のスカートを着用する。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のブラウス・ワイシャツ又は開襟シャツ（裾は必ずスカートの中に入れる。）

濃紺のスカートを着用する。

学生服や校内服の学校生活は

こちらのQRから酒井根中学校HP↓

<https://kashiwa.ed.jp/sakaine-j/>



＜令和7年度導入 柏市標準制服（ブレザータイプ）＞

上記の学生服の他、柏市で導入された標準服も選択できます。

URLまたはQRコードをご確認ください。

柏市HP「つづくを、つなぐ。」令和7年度に導入予定の柏市標準制服（ブレザータイプ）について

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/gakkokyoku/standard-school-uniform.html>



＜生徒共通＞

○酒井根中ポロシャツ…学校で購入した指定のポロシャツを着用する。

（購入必須ではありません。熱中症対策として導入。夏服時のワイシャツ、校内服の代用として使用可）

○セーター・トレーナー…色は紺・茶・黒・白・灰色で、制服・ジャージの下に着用する。

○コート…紺・茶・黒・灰色等単色コート（ピーコートやダッフルコート等）。ウインドブレーカー等も可。

○手袋・マフラー・ネックウォーマー等の登下校時の使用可。

（セーター・トレーナー・コート・手袋・マフラー・ネックウォーマー等は寒さ対策として、着用は自由。）

## 2. 校内着について（学校の指定）

＜冬服＞生徒共通で、紺のジャージ上下（白細線1本）を着用する。名札は白布に黒マジックで大きくはっきりと氏名を記名し、上着は左胸、ズボンはポケットの所に付ける。（学年・組は算用数字で記入）

＜夏服＞上は白の丸襟Tシャツを着用し、ジャージと同様に左胸に記名する。

下はジャージか、紺のハーフパンツを着用する。

年 一 組

氏 名

制服、体操服等を販売する主なお店

取扱品目	店名	所在地	電話
制服、校内服、上履、体操服、校章、ポロシャツ	モリ洋品店	光ヶ丘2-19-11	7172-1716
	平和堂	柏3-6-27	7167-2220
	東京堂	中央1-2-27	7167-2723
制服（男子詰襟のみ）	洋服の青山	柏1-1-20	7163-0166



## 3. 頭髪等について

学習・学校生活の妨げとならず、清潔な髪型とする。また、受験・式典等を常に基準とした節度あるもの。

## 4. 靴下（ソックス）について

白・黒・紺・グレーの無地とする。長さの規定はなし。黒のタイツも着用可。ただし、式典の際は、白の靴下でくるぶしが隠れる長さとする。

## 5. 上履きについて

- 学年別色分けライン入りの指定のものを着用する。（新入生は黄色になります。）
- 靴の名前ラベルとかかとに学年・組・氏名を記入する。



## 6. 通学靴について

- トレーニング・ジョギングシューズとし、体育の授業で使用できるものとします。  
通学時黒・茶の学生用革靴を履いてきても構いません。

## 7. 鞄について

学習用具が入り、ロッカーの中に納まる大きさの物で、スポーツバッグ、リュック、ショルダーバッグ、学生鞄の中から自分で選択する。（学校の指定はありません）

※ロッカーの大きさは、縦34cm・横37cm・奥行き40cmになります。ロッカーサイズより、多少大きめでも入りますので、登下校の安全面を考慮してください。



## 8. その他

学習に不必要的物、金銭は持って来ない。自転車での通学は原則として行わない。

（学区外生徒で、2kmを超える場合許可制になります）

詳しくは、柏市立酒井根中学校HPより「学校生活のきまり」をご参照お願い致します。

## 酒井根中学校生徒心得 (入学後、子どもたちに伝え、自治活動を促します。)

- 登校時刻を守り、遅刻をしない。
- 授業中は私語を慎み、真剣に学習する。
- ベランダへの出入りはしない。
- 登校後の外出はしない。
- 登下校は、通学路を通り、寄り道はしない。
- 欠席・遅刻・早退をする時は、電話連絡、もしくは sigfy で保護者が学級担任に連絡する。
- 衣服・所持品には、はつきりと記名する。
- 教科書、ノート等の必要な学習用具は持ち帰る。
- 登下校中の買い物・買い食いはしない。
- 学生証は常時携帯する。

## 『中1ギャップ』とは？

「中1ギャップ」という言葉をご存知でしょうか。中1ギャップとは、小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のことです。

### 2. 中1ギャップはなぜ起こってしまうのか？

小学校と中学校の間にある、様々な違い（ギャップ）から発生するものです。

■勉強面 中学生になると急に自主的な勉強が求められるという違いに戸惑いを覚える生徒もいます。（主体的に学習に向かう態度）

■文化の違い・人間関係 他校出身の生徒たちと新しい人間関係をつくらなければならないというストレスや「中学校でも友だちができるのだろうか」という不安を抱く生徒もいるようです。中1ギャップの家庭での対処法として、「安心してくつろげる環境」が必要であると言われます。

■自己有用感 「褒めて育てる」から「認められて育つ」へ。

中学生になり、「評価」を意識する生徒が増えることがあります。これは定期テストがはじまるごとや、発達の段階で自己をふり返る場面が増えることによるものかと考えます。その中で子供たちは「自分に自信が持てず、人間関係に不安を感じる」という壁にぶつかることがあります。

そこで我々大人は子供たちを褒めることで自信をもたせ、成長を促すということを意識してきたように思います。しかし、大人が褒めることで自信を付けさせることができたとしても、実力以上に過大評価してしまったり、周りの子供からの評価を得られずに元に戻ってしまったり、自他の評価のギャップにストレスを感じることがあります。

そのため中学校年代の子供たちへの接し方として、「褒めて育てる」から「認められて育つ」へと我々大人の認識を変えていく必要があるのかもしれません。（参考：「生徒指導リーフ Leaf. 18 「自尊感情」？ それとも、「自己有用感」？」）国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（平成27年）



## 新入生保護者の皆様へ～健康で充実した中学校生活を送るために～

中学生は、心も体も大きく成長する時期であり心身のバランスを崩し不安的にもなりやすいです。充実した学校生活を送るには、“健康な心と体”が基本となります。心身共に元気に学校生活を送れるよう保健室からサポートしていきたいと思います、どうぞよろしくお願ひいたします。健康面において以下のことについて、ご家庭でもご協力を願います。



### 1. 規則正しい生活リズムをつくる

#### (1) 睡眠の優先順位を上げましょう。

- ・1日の疲れをとることができるのは睡眠だけです。睡眠時間が少ない「夜型生活」の場合、朝食の欠食、午前中の体調不良、イライラ感を抑えられない、授業に集中できないなどの影響がみられます。できれば22時までに、遅くとも24時前には就寝するようにしましょう。
- ・起床時間は登校時間の1時間前を目標に「自分で起きる」ことができるようになります。

#### (2) 栄養バランスのとれた食事が成長期には必要です。

- ・朝食は必ずとりましょう。食べることで脳に刺激を与え、体温上昇、脳の働きが活発になり、集中力や記憶力が高まります。胃腸も刺激され、排便の習慣がつきやすくなります。
- ・成長期に特に必要な栄養素である、鉄分、カルシウム、タンパク質（肉・魚・卵）、ビタミンD（魚介類・きのこ類）、ビタミンK（納豆・緑黄色野菜）の摂取を心がけましょう。

#### (3) 朝、家での時間に余裕を持ちましょう。

- ・朝、登校前に健康状態を確認しましょう。「朝食は食べられたか？体調は？排便は？」、普段と様子が違うときは検温し、体調を確認してください。体調不良時は、ゆっくり自宅で休みましょう。
- ・朝は余裕を持って起き、洗顔、歯みがき、排便をして登校しましょう。

### 2. 学校生活を安全で快適に過ごせるように

#### (1) 保健室の利用について

- ・保健室では、主に、病気やけがの応急手当、心や体に関する相談を行っています。保健室での休養は、1時間を限度とします。回復しない場合は、保護者の方に連絡をとり早退をさせます。
- ・けがをした場合、保健室では応急処置の範囲の対応となります。受診が必要な場合は保護者の方に連絡を入れ、医療機関の受診を依頼しますが、場合によっては学校で搬送する場合もありますので、ご承知おき願います。

#### (2) 緊急連絡先について

- ・入学後に緊急連絡先等を記入する「救急カード」を配布します。ご家族の電話番号と職場の連絡先の記入をお願いいたします。緊急時も含め、常に学校から連絡がとれるようにしておいてください。

#### (4) 日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度について

- ・登下校、授業中、休み時間、部活動等の学校管理下にケガをして医療機関を受診した場合、その治療費や見舞金が給付される制度です。加入・手続き方法等詳細は、入学後にお知らせします。
- ・学校管理下でけがをして、医療機関を受診した場合は学校までお知らせください。

#### (5) 病気の治療は済ませておきましょう

- ・小学校の健診での治療勧告等は中学校入学前に受診や治療を済ませておきましょう。
- ・視力低下は、学習能力の低下や運動中のケガにつながることもあります。受診していただき、医師の指示のもと眼鏡を準備して、眼鏡に慣れておきましょう。

#### (6) 学校生活において、健康上の配慮が必要なお子さんについて

- ・定期的に管理されている疾病（心臓疾患、腎臓疾患、小児糖尿病、喘息、てんかんなど）がありましたら、入学前に主治医と学校生活（体育実技、宿泊学習、体育祭、部活動等の参加、その他注意事項）について、具体的にご相談いただき、入学後、担任までお知らせいただきますようお願いします。
- ・食物アレルギーがある場合は、学校生活における注意事項等をあらかじめ主治医によく相談していただき、「学校生活管理指導表」を提出いただきます。ご不明な点は本校の栄養士または保健室までお問合せください。
- ・アレルギー疾患、心臓疾患、腎疾患、てんかん、けいれん、ぜんそくなどで特に医師による指導等を受けているお子さんにつきましては、手当ての方法、かかりつけの医院などをお知らせください。

健康面での相談や気になることがありましたら、ご遠慮なく保健室までご相談ください。  
柏市立酒井根中学校 04-7174-8520

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでにも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

## 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に對して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。



### 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

必要に応じて教育委員会も加わります

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。

意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。



### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。



### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。



### 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

### 柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

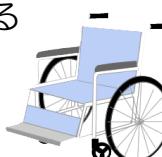
### 視覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・プリントやテスト用紙を拡大する
- ・弱視レンズや書見台を使用する
- ・タブレットを活用する



### 肢体に困難さがある場合は…

- ・車椅子や階段昇降機を利用する
- ・移動や日常生活を介助する
- ・体育の学習内容を変更(調整)する
- ・段差を解消する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- ・座席を配慮する
- ・刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとつてはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・書く量を減らす
- ・タブレットや電子辞書を利用する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・簡単な手話やメモを使う
- ・口形をはっきりさせて会話する
- ・デジタル補聴システムを利用する



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

【各種相談窓口】

相談窓口	相談内容	連絡先など
柏市妊娠子育て相談センター	子育てに関する相談など	柏市健康医療部 地域保健課 電話:04-7167-1257
児童家庭支援センター相談室 ルッカ	児童虐待・DV・子育て不安など	児童家庭支援センター相談室 ルッカ 月・水・木・金・日 9:00~18:00 電話:04-7199-3552
こども発達センター	就学前のこどもの発達に関する相談など	こども発達センター 月~金 8:30~17:15 電話:04-7128-2223
就学相談	心身の発達や障害等で、小中学校への就学に不安があるお子さんの相談など	学校教育部児童生徒課 月~金 9:00~16:00 電話:04-7128-2227(受付・予約)
ひきこもり相談	ひきこもりのご本人やご家族等の電話相談	千葉県ひきこもり地域支援センター 月~金 9:30~16:30 電話:04-3307-3812
やまびこ電話柏	友だち、家庭生活、健康、学校・進路に関する相談など	学校教育部少年補導センター 月~金 13:00~19:00 電話:04-7166-8181
少年相談	青少年の問題行動(非行)、いじめ、家出等の相談など	学校教育部少年補導センター 月~金 9:00~17:00 電話:04-7164-7571
家庭児童相談	子育ての不安や悩み、しつけ、児童虐待など子どもと家庭の相談	柏市こども相談センター 月~金 8:30~17:15 電話:04-7167-1458
にこにこダイヤルかしわ(育児相談専用ダイヤル)	妊娠・出産・子育ての不安や悩みにお答えする相談電話	柏市健康医療部地域保健課 月~金 9:00~12:00、13:00~17:00 電話:04-7162-2525
ママパパラインちば	子どもを持つ親や家庭の子育ての悩み・不安など	NPO法人子ども劇場千葉県センター 毎週金 10:00~16:00 電話:043-204-9390

虐待かもと思ったら

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル



いち はやく  
1 8 9 番

あなたが困ったとき...

ひとりで  
悩まないで!

無料の相談が  
たくさんあるよ



あなたの地域の主任児童委員は

〈酒井根地区〉

少路 香子 TEL090-8080-4397

〈南光ヶ丘地区〉

かくたに ちあき  
角谷 千秋 TEL04-7173-1383  
かせ よしこ  
加瀬 吉子 TEL090-2405-5142



柏市民生委員児童委員協議会

柏市主任児童委員連絡会作成 R6発行



しゅ にん じ どう い いん

# こんにちは主任児童委員です

こうせいろうどうだいじん いしょく かつどう

わたしたちは、厚生労働大臣に委嘱され活動しています。

ちいき こ げんき あんしん く みまも  
地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子どもたちの見守りをはじめ

こそだ ふあん しんぱい など そだん おう かんけいきかん  
子育ての不安や心配ごと等の相談に応じ、関係機関につなげます。

そだんないよう しゅひ ぎ む まも  
また、相談内容は、守秘義務により守られます。



どのような相談にのってもらえるの？

たと  
例えば・・・

おやこかんけい がっこうせいかつ なかま  
・親子関係 ・学校生活 ・仲間づくり

こそだ ふとうこう  
・子育て ・ヤングケアラー ・LGBTQ

ふとうこう にんしんちゅう しんぱい  
・不登校 ・妊娠中の心配ごと

た せいかつじょう そだん  
・その他、生活上の相談



安心してお気軽に  
ご相談ください



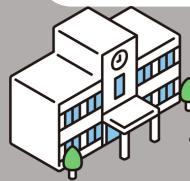
かしわしこそだ じょうほう  
柏市子育て情報  
かしわ  
はぐはぐ柏

# 柏市における部活動の 地域移行（展開）について

「部活動の地域移行（展開）」って、何？

少子化に伴う活動機会の減少と教師の子どもと向き合う時間の確保等を背景に学校だけでは、部活動を支えきれなくなりました。子どもたちの活動環境を持続可能な形で担保するために学校だけではなく、地域と協働することとなりました。

地域と協働することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。



## 学校部活動

- 【指導者】学校の先生（顧問）
- 【活動場所】在籍する中学校
- 【チーム構成】同じ学校の生徒
- 【保険】災害救済給付制度（学校で加入）
- 【効果】
  - ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出場できないこともある
  - ▲生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合がある

## 地域クラブ

- 【指導者】地域指導員（先生の兼業含む）
- 【活動場所】柏市内の学校及び運動施設
- 【チーム構成】他校を含む地域の生徒
- 【保険】スポーツ安全保険（クラブで加入）
- 【効果】
  - ◎生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていなくても、地域クラブでは参加できる
  - ◎学校以外の生徒と練習ができ、専門的な指導も受けられる
  - ▲費用は受益者負担（学校活動とは別）

## 仕組みは？

## 関連リンク

### 中学校の部活動を地域に移行（休日）



### KSCA（運営団体）



生徒登録、  
指導員登録、  
活動スケジュール、  
問い合わせ 等

### 地域クラブNet

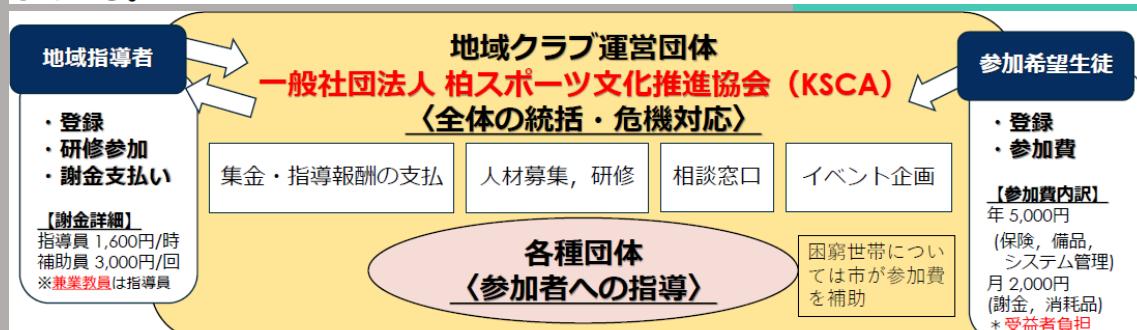


部活動の  
地域移行に  
関すること

### 【柏市の部活動… 『クラブ化』するとどう変わる？】



柏市版の  
動画説明



新入生保護者様

令和7年1月吉日

柏市立酒井根中学校

PTA会長 石橋大輔

## 酒井根中学校PTAについてのお知らせ

寒冷の候、新入生保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

中学になると環境が大きく変わり、子供達も思春期を迎えます。私達親の振る舞いも

大きく影響を与えます。家庭と学校が協働し、子供達が中学校での3年間を健やかに

過ごせるよう共に努めてまいりましょう。PTA活動を通じて、学校（先生方）との

信頼関係構築や、親としての学びを得ることができましたら運営としては幸いです。

本校PTAは、皆様が出来る範囲でお引き受け・活動いただくことで成り立ってい

ます。ご理解とご協力をお願い致します。また、運営に関しては会則に準拠して行っ

ていますので、PTA会則をご確認ください。

（PTA会則は、酒井根中学校ホームページにあるPTA総会資料で確認いただけます。）

\*入会等についても規定されていますので、必ずご確認をお願いします。

3年間、よろしくお願ひ申し上げます。

酒井根中学校PTA会長 石橋 大輔

# 酒井根中学校PTA活動について

酒井根中学校PTAでは、保護者と教師が協力して、次代を担う子どもたちの健全な成長を図っていくことを目的として活動しています。PTA活動に参加することにより子どもに関する情報が得られると同時に、保護者間のコミュニケーションを図り、楽しく活動し、また自己成長の場となることを願っています。

PTA役員には、本部役員と学年委員、広報部員、厚生体育部員、校外生活部員で構成されています。本部と各学年長、各部の部長は「運営委員会」（※）に出席し、10月からは次年度の本部役員を選出する推薦委員会（運営委員会後）に出席します。

役員以外の方はボランティアで校内除草作業などにご参加ください。

主な役員の活動について簡単にまとめてみました。

LINE等でやり取りするようになり、各部会とも学校に集まる機会は減少しています。

学年委員長・部長からのコメントも参考にして、PTA活動への参加をぜひご検討ください。

（※）PTA会則「運営委員会は年間6回以上開催」より、今年度は6回開催。

主な活動は以下の通りです。

（年度により変動する可能性が有り

## 学年委員会

- ・先生方との顔合わせ
- ・制服リユースの計画、実施
- ・アルバム業者の選定
- ・林間学校、修学旅行の打ち合わせ（1、2学年）
- ・卒対委員会の運営（3学年）
- ・学校行事の手伝い（令和6年度は合唱コンクールのみ）



特に難しい活動はなく、先生方や他学年の役員の方と楽しく活動が出来ました。入学後の子供たちの様子も間近で見ることが出来たり、とてもいい経験が出来ました。（1学年委員長）

学校のお手伝いを通してほかの役員の方と楽しく活動することが出来ました。活動も少なめなので負担もあまりないと思います。（2学年委員長）



1年間、本部の方に助けていただきながら3学年協力して活動できたと思います。行事等のお手伝いも子供達の様子が見られる良い機会となりました。

（3学年委員長）



## 厚生体育部

- ・PTAバレーボール部
- ・令和7年度より 花壇のお手入れや水やりは必要に応じてボランティア募集することになりました。

毎年『柏市PTAバレーボール大会』参加に向けて練習を頑張っています。バレーボールを通じて一緒にリフレッシュしませんか？

練習日：毎週月曜日19時～21時

練習場所：酒井根中学校

活動期間：4月～9月頃

（厚生体育部長）



## 広報部

- ・広報紙「境嶺」の取材、作成、校正、発行（年2回）
- ・前期号、後期号に分かれて活動
- ・各メンバー、1～2回の取材＆原稿を担当
- ・LINEによるミーティングが中心（令和6年度の部会は4月のみ）

今年度から、紙ではなく、スマホアプリでの配信になりました。  
発行の年3回から年2回になり、部長・副部長の仕事もかなり軽減されました。パソコンや撮影が苦手な方でも大丈夫です。

（広報部長）



## 校外生活部

- ・防犯ステッカー作成・掲出・募集、配布
- ・「こども110」設置・継続のお願い
- ・夏祭りパトロール（夏休み中2日間、祭りの日に実施）
- ・学校行事の手伝い（体育祭の駐輪場整備）
- ・部会は年2～3回程度

夏休み期間中のパトロールが主な仕事になるので、活動は少なめです。パトロールの日にち・時間帯等は調整出来るので、活動しやすいと思います。（校外生活部長）



## ● ボランティアについて

今年は夏休み前後に除草作業のボランティア、体育祭における救護スタッフを募集しました。役員の方も役員でない方も、ご都合がつく時には、ぜひボランティアにご参加いただきますようお願いいたします。

令和7年度より校内の花壇の水やりも必要に応じてボランティア募集していきます。

新入生保護者の皆様

令和 7 年 1 月吉日

柏市立酒井根中学校  
PTA会長 石橋大輔

## 令和 7 年度 P T A 役員募集・選出について

寒冷の候、新入生保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新年度のPTA活動に向けて役員選出の準備をしております。つきましては、「PTA役員活動について」をお読みいただき、下記 Google フォームより「令和 7 年度 PTA 役員アンケート」に回答をお願いいたします。回答漏れのないようお願いいたします。

\* 生徒 1 名につき 1 回答をお願い致します。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdIcsIVYf2brpnJSuK7Zv-vLpINmn6ES7dq9V-kN2ZVVsaJkg/viewform?usp=sharing>

役員の希望者が多数または不足の場合は、  
くじ引きで決定させていただきます。



**回答期限：令和 7 年 2 月 28 日(金) までにお願いいたします。**

※未回答の場合、役員選出を酒井根中 P T A に委任いただいたものとみなします。

### 募集役員（学年ごとの人数になります）

役員名	人数	備 考
学年委員	6 名程度	学年委員長・副委員長を互選
広報部員	6 名程度	広報部の部長・副部長を互選
校外生活部員	6 名程度	校外生活部の部長・副部長を互選

- ※ 地域関係機関の青少年相談員・少年補導委員を受けている方は、役員が免除になります。
- ※ P T A 新役員打ち合わせは 4 月下旬を予定しております。  
役員に選出された方にはご入学後、お子様を通じて「新役員打ち合わせのご案内」を配布いたしますので、必ずご確認ください。